

産業廃棄物処分業許可証

住所 福岡県久留米市善導寺町島1043番地2

氏名 有限会社荒巻商店

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

代表取締役 荒巻 政広

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

久留米市長 大久保 勉



許可の年月日 平成 29年 3月 28日

許可の有効年月日 平成 36年 3月 27日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処理（選別）：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類 以上8品目

中間処理（圧縮）：廃プラスチック類（自動車等破砕物を除き、軟質系に限る。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、紙くず 以上3品目

中間処理（破砕）：廃プラスチック類、ガラスくず等（以上2品目については自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上6品目

中間処理（圧縮梱包）：廃プラスチック類（自動車等破砕物を除き、軟質系に限る。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、繊維くず、ゴムくず 以上5品目

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

選別施設：設置場所 福岡県久留米市善導寺町島字八反田1042・1044番合併3

設置年月日 平成19年1月5日

処理能力 12.4t/日（8時間）

圧縮施設：設置場所 福岡県久留米市善導寺町島字八反田1042・1044番合併3

設置年月日 平成20年4月30日

処理能力 廃プラスチック類 1.0t/日（8時間）

金属くず 2.1t/日（8時間）

紙くず 1.2t/日（8時間）

破砕施設：設置場所 福岡県久留米市善導寺町島字八反田1042・1044番合併3

設置年月日 平成25年1月10日

処理能力 廃プラスチック類 1.9t/日（8時間）

ガラスくず等 2.8t/日（8時間）

紙くず 0.817t/日（8時間）

木くず 1.9t/日（8時間）

繊維くず 0.626t/日（8時間）

ゴムくず 1.9t/日（8時間）

圧縮梱包施設：設置場所 福岡県久留米市田主丸町以真恵字千反畑790番1
設置年月日 平成30年3月12日
処理能力 廃プラスチック類 33.1t/日(8時間)
金属くず 25.6t/日(8時間)
紙くず 20.2t/日(8時間)
繊維くず 18.4t/日(8時間)
ゴムくず 21.5t/日(8時間)

以下余白

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新または変更の状況
平成29年 3月28日 更新許可
平成31年 4月16日 変更許可により中間処理(圧縮梱包)の追加
以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無



産業廃棄物処分業許可証

住所 福岡県久留米市善導寺町島1043番地2

氏名 有限会社荒巻商店

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

代表取締役 荒巻 政広

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

久留米市長 大久保 勉



許可の年月日 平成 29年 3月 28日

許可の有効年月日 平成 36年 3月 27日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処理（選別）：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上3品目については自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類 以上8品目

中間処理（圧縮）：廃プラスチック類（自動車等破砕物を除き、軟質系に限る。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、紙くず 以上3品目

中間処理（破砕）：廃プラスチック類、ガラスくず等（以上2品目については自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上6品目

中間処理（圧縮梱包）：廃プラスチック類（自動車等破砕物を除き、軟質系に限る。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、繊維くず、ゴムくず 以上5品目

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

選別施設：設置場所 福岡県久留米市善導寺町島字八反田1042・1044番合併3

設置年月日 平成19年1月5日

処理能力 12.4t/日（8時間）

圧縮施設：設置場所 福岡県久留米市善導寺町島字八反田1042・1044番合併3

設置年月日 平成20年4月30日

処理能力 廃プラスチック類 1.0t/日（8時間）

金属くず 2.1t/日（8時間）

紙くず 1.2t/日（8時間）

破砕施設：設置場所 福岡県久留米市善導寺町島字八反田1042・1044番合併3

設置年月日 平成25年1月10日

処理能力 廃プラスチック類 1.9t/日（8時間）

ガラスくず等 2.8t/日（8時間）

紙くず 0.817t/日（8時間）

木くず 1.9t/日（8時間）

繊維くず 0.626t/日（8時間）

ゴムくず 1.9t/日（8時間）

圧縮梱包施設：設置場所 福岡県久留米市田主丸町以真恵字千反畑790番1
設置年月日 平成30年3月12日
処理能力 廃プラスチック類 33.1t/日(8時間)
金属くず 25.6t/日(8時間)
紙くず 20.2t/日(8時間)
繊維くず 18.4t/日(8時間)
ゴムくず 21.5t/日(8時間)

以下余白

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新または変更の状況
平成29年 3月28日 更新許可
平成31年 4月16日 変更許可により中間処理(圧縮梱包)の追加
以下余白

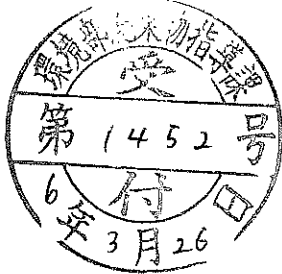
5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

(第1面)

産業廃棄物処分業許可申請書

令和6年3月26日

久留米市長 殿



申請者 〒839-0825
 住所 福岡県久留米市善導寺町島1043番地2
 氏名 有限会社荒巻商店
 代表取締役 荒巻 政広
 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0942-47-5281

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けた
 いので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)	別紙1
事務所及び事業場の所在地	事務所 福岡県久留米市善導寺町島 783 番地 1 電話番号 0942-47-5281 事業場 福岡県久留米市善導寺町島字八反田 1042・1044 番合併 3 福岡県久留米市善導寺町島字八反田 1043 番 2 福岡県久留米市田主丸町以真恵字千反畑790番1 電話番号 0942-47-5281
事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限り。)を記載すること。)	別紙のとおり
保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ	別紙のとおり
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	別紙のとおり
※ 事 務 処 理 欄	